

26年度 事業報告書  
(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)

特定非営利活動法人萌日の会

1 事業の成果

活動なし。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
お助けJOB運営事業	広報活動を行う	活動なし				0

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(円)
なし					

注1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。

2 2の(1)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載してください。

3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。

4 2の(2)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載し、該当する事業を行わなかった場合は記載する必要はありません。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。

26年度 特定非営利活動法人に係る 会計財産目録  
平成26年9月30日現在

特定非営利活動法人萌日の会

科目・摘要	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
現金 現金手許有高	27,029	
普通預金 広島市信用組合黒瀬支店	0	
未収入金		
未収会費	0	
流動資産合計		
2 固定資産		
なし	0	
固定資産合計		0
資産合計		27,029
II 負債の部		
1 流動負債		
短期借入金	393,641	
預り金		
未払金	0	
流動負債合計		393,641
2 固定負債		
長期借入金	0	
退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
負債合計		(393,641)
正味財産		(366,612)

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。

注2 の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合に  
あつては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別の用紙で作成してください。

26年度 特定非営利活動法人に係る 貸借対照表  
平成26年9月30日現在

特定非営利活動法人萌日の会

科 目 ・ 摘 要	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	27,029		
未収入金	0		
流動資産合計		0	
2 固定資産			
なし			
固定資産合計		0	
資産合計			27,029
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
短期借入金	393,641		
預り金			
未払金			
流動負債合計			
2 固定負債			
長期借入金	0		
退職給与引当金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			(393,641)
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		(366,616)	
当期正味財産増加額(減少額)		0	
正味財産合計			(366,616)
負債及び正味財産合計			27,029

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。

注2 の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉で作成してください。

26年度 特定非営利活動に係る事業 会計収支計算書  
平成25年10月1日 から 平成26年9月30日まで

特定非営利活動法人萌日の会

科目・摘要	金額		
I 収入の部			
1 入会金・会費収入			
入会金	0		
会費	0	0	
2 財産運用収入			
銀行利息	0		
3 事業収入			
お助けJOB事業収入	0		
4 寄付金収入		0	
5 その他の事業会計からの繰り入れ		0	
当期収入合計(A)		0	
前期繰越収支差額		(366,616)	
収入合計(B)			(366,616)
II 支出の部			
1 事業費			
お助けJOB事業費	0		
2 管理費			
・給料手当	0		
・交通費	0		
・通信費	0		
・消耗品費	0		
・水道光熱費	0		
・郵送費	0		
4 予備費	0		
当期支出合計(C)			0
当期収支差額(A)－(C)			(366,616)
次期繰越収支差額(B)－(C)			(366,616)

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。

注2 の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別葉で作成してください。

注3 その他の事業を行う場合は、その他の事業会計収支計算書及び特定非営利活動に係る事業会計収支計算書について、その他の事業会計から特定非営利活動に係る事業会計への繰出繰入が明らかになるような科目を追加し、経理する必要があります。